

# 告示

## 埼玉県告示第二百十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和元年六月二十八日

埼玉県知事 上田清司

### 一 指定医療機関

名称	変更事項		変更前	変更後
	開設者名称	開設者住所		
タオ薬局	株式会社本木薬局	東京都足立区本木北町一四―一〇	株式会社本木薬局	東京都豊島区南池袋二―二五―五
ぐりむ薬局	開設者名称	東京都足立区本木北町一四―一〇	株式会社本木薬局	東京都豊島区南池袋二―二五―五
なごみ訪問看護 リハビリステー ション	名称	ケアーズなごみ訪問 看護リハビリステー ション	なごみ訪問看護リハビ リステーション	なごみ訪問看護リハビ リステーション
訪問看護ステー ションゆりの木 草加	所在地	草加市氷川町二一四 九―三―一F	草加市氷川町二一五二 ―二クレドル草加二 〇二号室	草加市氷川町二一五二 ―二クレドル草加二 〇二号室
訪問看護ステー ションあおば	所在地	新座市石神一―四― 九	新座市堀ノ内三―一四 ―三〇	新座市堀ノ内三―一四 ―三〇

二 指定施術機関

餅井 春菜		岡田 有一	保谷 太郎		石坂 雅春		氏名
施術所		施術所	施術所		施術所		変更事項
所在地	名称	名称	所在地	名称	所在地	名称	
さいたま市緑区芝原 一―二五―一二七 ブンビル一階	株式会社フレアス	おかだ整骨院	新座市栗原四―一 一―二四サニーク ートB一〇三	ハッピー整骨院	熊谷市柿沼一〇― 四―五	セリオ治療院熊谷	変更前
さいたま市大宮区桜 木町二―三二四― 一 一松本ビル四階	まごころ治療院	みんなの森整骨院 足利院	東京都東村山市青 葉町二―四四―一	ほぐ整骨院	熊谷市中奈良一九 七―四	石坂 雅春	変更後